

広島市告示（西区）第49号

令和 8年 6月 11日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年広島市条例第98号）第10条第2項又は第11条第2項の規定により別表の自転車等を撤去し、保管したので、同条例第12条の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	260607311001	自転車	西_長期放置	2026/6/7	G210801658	福岡県警50-か49420	スポーツ	黒
2	260607311002	自転車	西_長期放置	2026/6/7	STSJY12418	石川県警金沢901315	普通	ピンク
3	260607311003	自転車	西_長期放置	2026/6/7	STVIZ02392	広島う903946	スポーツ	白
4	260607311004	自転車	西_長期放置	2026/6/7	F180680264	広島う490154	ミニ	赤
5	260607311005	自転車	西_長期放置	2026/6/7	B1E68668		電動	クリーム